



2020・12・1

第 393 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

交流し励ましあってより広い運動草の根へ

東京・各界懇談会の発言から

【東京都／九条の会東京連絡会】

九条の会東京連絡会は10月29日、『菅政治』STOP！ 政権交代、改憲に終止符、憲法を生かす政治を」10月懇談会を開きました。以下は、そこでの発言です（東京連絡会「生きいき憲法」No.70）

元自民党議員の市長と協力しながら

【あきる野市／あきる野9条の会・前田真敬さん】 私たちは19日と29日に改憲阻止のための署名活動をやっています。3000万署名の方は昨年で終わったんですが、あきる野市で集めたのが8205筆。1月から全国緊急署名を始めて、コロナ禍でしばらく中断した期間がありましたが、きょうは9回目でした。参加者は9人ほどでしたが、約1時間やって25筆。引き続き進めていきたいと思います。

あきる野市長選の際、当選した暁には市民連合と定期協議を持つという取り決めをしましたので、市長とその定期協議を行いながら、諸課題についていろんな問題を提起しています。うちの市長さんは元自民党の議員だったわけで、4年前に自民党を辞

めたとはいえ、まだ抜けきっていないとこ

各界からの一言メッセージ④

○上田恵介（立教大学理学部教授）

九条は世界の宝だと思っています。ノーベル平和賞を受賞できる日本になってほしいですね。

○関野秀明（下関市立大学教授）

今こそ九条がとても大事だと痛感しています。

○山本司（歌人、選者）

憲法9条を守ることは、日本の平和と民主主義を維持・徹底するか、軍国主義国家へと変質するかの分岐点です。徹底するために共に頑張りましょう。

○片山均（国士舘大学法学部教授）

やらなくてよいことをやるのが子どもだとしたら、まるで子どものような政権が続いているように見えます。

《お詫び》 「ニュース」392号掲載の清水雅彦氏の「一言」の中で、「市民と野党の共闘」と紹介しましたが、「労組と市民と野党の共闘」の「労組」を欠落させてしまいました。貴重なご提言への不注意を深くお詫びします。（ニュース担当）

ろがあります。ただ、市民連合と結んだ政策協定をちゃんと守ろうと頑張っているの
で、応援しながらやっております。全国首
長九条の会でも呼びかけ人になっています
し、一段と平和の方向に進んでいると思
います。平和行進のときも、挨拶だけでなく、
悪いけど、ちょっと一緒に歩いてと言っ
たら、1ブロックですが、一緒に平和行進に
加わってくれました。自民党は、今の市長
を1年で潰すと言っていますが、1年ちょ
うど過ぎたところですが、まだ持ちこた
えております。

もの言えぬ国にならないようにアピール

【葛飾区／葛飾教職員九条の会・星野泰
良さん】 とにかく学術会議問題が最重点
だという感じがしていて、勝つか負けるか
の分岐点、引き分けはない。内閣を潰せる
方向にいけるか、それとも国民全体が委縮
していくかという、非常に大きな分岐点に
なると思っております。

葛飾教職員九条の会としては、前の検察
庁法改正のときから、もうちょっと広い範
囲でもやろうという意見が出て、推断幕を
つくったり、プラカードをつくったりしな
がら、葛飾にある九条の会4つか5つに呼
びかけて、現在は主に「葛飾九条合同アク
ション」という名前で活動しています。

学術会議問題は国民的な最重点課題とい
うことで、前回の合同アクションが第3土
曜日にあったんですが、署名用紙を急遽手
に入れて、4人のスピーカーがこの問題に
ついて訴えて、署名を集めました。

スタンディングでは、急遽、横断幕を手
づくりでつくりました。また、「いいね！憲

法9条」ポスターを風で翻らないように2
枚重ねにして、裏側にメッセージを書いて、
首から提げてA面、B面で使い分けるとい
うことをしています。首から提げながら署
名活動やビラ配りもできます。もの言えぬ
国にならないよう声をあげよう、というこ
とをどうやってアピールしていくか。これ
をさらにやっていかなければいけないと思
っています。

何年もの行動に通行人が敬意

【青森県／青森県九条の会】 青森県九
条の会は19日昼、青森市の青森駅前公園前
でスタンディングアピールに取り組み、「学
術会議の任命拒否は憲法違反」「軍事費に、
なんぼ（いくら）使うんだ！社会保障に回
せ」「安保法制を廃止しよう」など、ポスタ
ーを掲げて市民へアピールしました。

気温が20度を超え、あたたかな風が吹く
中、「安保法制が強行採決された2015年9
月19日を忘れない」と18人が参加。通
行人の男性は、「毎日駅前を通り、何年も行
動し続けている、みなさんを見ている。尊
敬しています」と激励しました。

スピーチした男性は、「菅首相は、安倍前
政権が強行した特定秘密保護法、集团的自
衛権の行使容認、安保法制、共謀罪につ
いて反対を表明した学者6人を排除した。任
命拒否は重大な問題です」と批判に、戦争
への道は許さないと訴えました。

訴えに拍手を送った女性(81)は、「徐々
に、前の戦争の形にされている。黙って
られない」と話しました。

改憲・核問題の署名の訴えに激励

【奈良県広陵町／広陵九条の会】

11月の19日宣伝・署名行動を10時15分に集合し、11時まで商業施設エコマミ2階通路で行いました。11人が参加し、菅政権の学術会議任命拒否問題や安倍政権を継承した改憲に向けたキケンな動きについて訴え、「改憲発議に反対する全国緊急署名」と「核兵器禁止条約の批准を求める署名」への協力を訴えました。署名した2人から「忙しい中、こういう活動が大変なのはよくわかっています。頑張ってください」「菅首相は人の言うことを聞かず、なんでも自分が思ったことをやってしまうので怖い。ぜひ頑張ってください」等の激励を受けました。

戦争法強行いらい欠かさず行動

【大阪府泉南市／泉南市九条の会】泉南市九条の会は19日、同市役所南西の交差点でスタンディングを行い、21人が参加しました。スタンディングは、2015年9月19日に戦争法が強行されて以来、毎月19日に定例で行っています。

この日は、暑いぐらいの陽気の中「9条改憲NO!」「なくそう核兵器」のプラカードやゼッケンで、通行する車や人に元気アピールし、注目されました。

敵基地攻撃能力の危険を学ぶ

【宮城県／宮城県内九条の会連絡会】

11月21日（土）仙台市シルバーセンターで「敵基地攻撃能力」ってなに？をテーマに県内九条の会連絡会主催の学習会が行われ19人が参加しました。

講師は宮城県平和委員会常任理事の本田勝利さん。本田さんは6月15日にイー

ス・アショア配備の停止発表直後に「敵基地攻撃能力の保有」が急浮上したようにも見えるが、以前からこれは弾道ミサイル防衛戦略の一つとして構想されていた（飛んでくるミサイルにミサイルを当てるよりも発射前に破壊するのが確実なミサイル防衛であるという戦略）。そして、すでに「敵基地攻撃能力」の多くは実際に日本が持っており今後も着実に強化しようとしている。ここに来て敵基地攻撃能力の「保有」と言うのは「今持っていないからこれから持とうかというのではなく、それを使って他国に戦争を仕掛けることを公言し国民に納得させようという段階にまで来たことだ」と述べました。…

最後に本田さんは、「敵基地攻撃能力保有」はいかにごまかしても海外の国に対して先制攻撃によって戦争を仕掛けることであり、国際法に背いて、無惨で理不尽な仕打ちを行う計画であることは明らかだ。憲法9条の戦争を放棄する、陸海空軍その他の戦力は保持しない、他国に対して交戦権の行使は禁止するという平和主義の原則は平和・民主をめざす多くの国民の一致点となっている。国民的な運動によって反対し、憲法の本質に基づいた国際協調の取り組みを進める運動を、と呼びかけました。

質疑応答、意見交換では、『世界』11月号でも取り上げられていたが今回の話を聞いて敵基地攻撃能力保有の意味がよくわかった、空中での核爆発では電磁パルスが生じ日本中の電線がショートして夜は真っ暗になるという話、科学者たちを軍事研究に引き込むために学術会議の6名の委員任命拒否をしたのではないかと、そもそ

もこんな危険な敵基地攻撃など本当に実施出来るのか、自国も壊滅的な被害を受けるはずだ、などの意見が出されました。これらに対し王城寺原の日米合同演習を平和委員会で監視活動した経験も含め全てに答えて頂きました。今後も各地域の九条の会でこのような学習会を行って、反対運動にはずみをつけよう、講演資料を仲間に配るので持って帰りたい、総選挙では市民と野党の共闘で政権交代を、などの声が聞かれました。〈国見九条の会・白砂英男「憲法しんぶん速報」1120号〉

自治会の文化祭で原爆展開く

【奈良県白檀／白檀 9 条の会】 コロナ禍で開催が心配されていた白檀町連合自治会主催の文化祭が11月14日から15日開催されました。白檀9条の会は「原爆展」を行いました。ヒロシマ・ナガサキの写真パネル35枚を展示。またDVD「焼き場に立つ少年」を1日2回、上映しました（NHK 8月8日放送）。戦争遺品の展示も行いました。20歳代と思われる2人の方がパネルとDVDを見た後、涙を流しながら帰えられました。住民の方から良い企画をさせていただいたと激励いただき、また来年も頑張ろうと後押ししていただきました。

両日とも暖かく良い天気であったので、650人もの来場者があり、盛会でした。9条の会の良い宣伝になりました。

九条を守る首長の会が報告集を発行

宮城県で発足した「憲法九条を守る首長の会」はこのほど、これまでの経過と運動をまとめる報告集を発行しました。以下は、

その報告集の「あとがき」です。

2008年から2020年までの13年間、憲法九条を守り生かす国民の大運動は、一時は国会において3分の2の勢力を誇り「2020年に新しい憲法の施行を」と唱えた安倍政権の改憲発議をストップさせ、憲法審査会は連続5回にわたって憲法発議を議論できませんでした。

国会議員が絶対多数を占めているにもかかわらず安倍政権において改憲を強行できなかった理由は、強行発議をした暁には国民の怒りや輦蹙（ひんしゆく）が頂点に達し、国民投票でしっぺ返しを食らうことが必定であるとの恐れからだと考えます。

主権者である国民の憲法九条を守り生かさうという声は、改憲勢力の邪悪な企みを粉碎し続けてきました。

ここに、その憲法九条を守り生かす首長たちの13年の記録を纏めました。思えば感無量。

しかし菅政権は安倍よりも手ごわいと自覚し、国民のさらなる団結と新たな運動の展開に希望を託したいと思います。

本誌編集・文章化に当り、みやぎ憲法九条の会及び会の皆様に多大なる援助を頂きましたことを付記し、御礼申し上げます。

2020年11月17日（「全国首長九条の会結成総会のつどい」一周年に当たる日）

「憲法九条を守る首長の会」

会長・元白石市長・川井貞一／同会筆頭副会長・元鹿島台町長・鹿野文永／同会副会長・元七ヶ宿町長・松村行衛／同会副会長・元栗駒町長・大関健一／同会副会長・元山元町長・森久一